

福岡県看護協会の今後のあり方に関する提言書の概要

将来構想委員会の設置理由

福岡県看護協会は、看護職を取り巻く外部環境が変化する中、公益法人として求められる役割が拡大し、多くの事業を行う中で運営上の課題を抱えています。そこで、運営上の諸課題を看護の臨床・教育・経営的な観点から検討し、今後の協会のあり方に関する提言を得るため、平成29年3月に、将来構想委員会を設置しました。

将来構想委員会は、平成29年3月から平成31年1月まで計11回の検討を重ね、平成31年1月30日、「福岡県看護協会の今後のあり方に関する提言書」が提出されました。

将来構想委員会からの「5つの提言」

提言1 組織基盤の強化と財政基盤の安定化

- ・ 社会システムのIT化の流れに沿って、組織・業務基盤システムのIT化を積極的に進める。
- ・ 収入の確保に関しては、提示した7つの提案（注1）をもとに寄附の受入れ体制整備など柔軟な収入策を検討すること。
- ・ 今後10年を見据えて県協会費、入会金制度、会館運営協力金の三位一体の抜本的な見直しが求められる。
- ・ 資金運用方法は、地方債などの安全な投資機会を増やし、利回りの高い長期の運用と取引先金融機関の分散を検討すべきである。
- ・ 経費節減対策は、提示した削減策（注2）を実行し、事務職員の制服等に対しても廃止を求める。
- ・ 施設設備の保守・メンテナンスの経費削減は、専門家への相談、業者との折衝を重ねて、ランニングコストの少ない施設設備の配置と維持を検討すること。
- ・ 事務局職員の働き方改革、仕事内容の効率化・IT化を進め、提示した取組み（注3）を通して時間外労働を削減することが必要である。

提言2 地域医療構想・地域包括ケアシステムと福岡県看護協会の地区支部割について

- ・ 当委員会での検討を踏まえて、平成30年4月、16地区支部から14地区支部への再編が行われた。
- ・ 今後も、地区の協会員数、地域包括ケアシステムの進展、県協会の運営方法の変化に伴って、定期的に地区支部の区割りを見直す不断の努力が必要である。

提言3 教育関連事業のあり方について

- ・ 協会の限られた資源の中で、県内の医療・保健・介護政策に応じたサービスニーズに応えるために、求める人材のビジョンを含めた全体の継続教育計画の抜本的見直しが必要である。
- ・ 新人看護職員教育に関しては、実績をあげてきている中小規模病院へのアドバイザー派遣事業をより積極的に展開すること。
- ・ ジェネラリストを育成する教育に関しては、2025年問題を視野に県内で求められる看護人材を考慮し、多くの分野で看護実践の質が向上する教育内容を再検討する。喫緊の課題として、在宅医療に貢献できる看護職を育成するための教育の拡充が必要である。
- ・ スペシャリストを育成する教育では、皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程は閉講せざるを得ないとする。スペシャリストの育成は大学院等の高等教育機関に委ね、今後はジェネラリストを育成する教育に資源を集中させることを提案する。
- ・ 認定看護管理者教育は、受講者と講師自身の評価の両面から教育目標の達成状況を評価するシステムを整えるなど、教育評価に対する工夫を求める。
- ・ 看護教育者・研究者を育成する教育については、看護教員継続研修事業等の県の委託事業を協会が受託することの是非、受託する場合は、運営についての経営的課題の克服に向けて県との協議を綿密に行うことを提案する。研究者育成については、大学院に委ねることが適切である。
- ・ 学術研究に関しては、臨床研究の成果をどのように活用するのか、を考える研修が必要である。また、福岡県看護学会は、看護学生セッション創設等の新たな運用をすべきである。

提言4 看護職の確保・定着のあり方について

- ・ サテライトを含むナースセンター事業の利用率を向上させる取組みを強化することを提案する。「離職時等の届出セット」配布のような取組みを推進すべきである。
- ・ 看護学生が入会できる準会員制度（無料）等の実現を求めたい。
- ・ プラチナナースに限定した求人情報を集約化する活動や施設タイプ別の復職支援教育の提供を行い、プラチナナースが「とどけるん」を積極的に活用するための周知活動を提案する。

提言5 協会立訪問看護ステーション経営の今後の方向性について

- ・ 訪問看護ステーション「くるめ」は、併設する看護小規模多機能型居宅介護事業所との連携を強化しつつ、医療保険利用者件数を伸ばす活動をより一層強化することを提案する。
- ・ 訪問看護ステーション「こが」は、訪問看護件数、医療保険利用者件数を伸ばす活動をより一層強化することを提案する。今後3～5年程度の収支差額の推移を把握しながら、マイナス収支が続くようであれば、事業の縮小もしくは事業所の廃止を含めて検討するよう提案する。

注1 収入の確保に関する7つの提案（提言書10頁）

- (1) 研修における会員と非会員の受講料金格差の拡大
研修内容、期間によって約2～3倍程度の料金格差の設定
- (2) 施設内の会員比率に応じた、受講人数枠の設定
- (3) 研修以外の会員サービスの充実、割引されるアトラクション施設の増加など
- (4) セカンドキャリアの準備に関連する教育研修の設定
- (5) 若い子育て世代が参加したくなる研修の設定
- (6) 看護学生が入会できる準会員制度（無料）の創設
- (7) 準会員が参加できる無料イベントの開催

注2 経費節減に関して提示した削減策（提言書13頁）

- (1) 新聞費、その他会館運営費の廃止、光熱費、通信料、広告宣伝費の削減（計153万円程度の費用削減）は可能と考えるため実現の努力をお願いしたい。
- (2) 現状の特殊な設備に対する修繕備品費・保守点検の維持管理費を払い続けるか、設備維持管理費（修繕・部品・点検費）の抑制を重視した省エネ設備に投資・変更するかの判断が迫られている。判断は協会に委ねざるを得ないが、その時代に最も普及している設備備品や保守点検が九州県内でまかなえる設備で構築することが望ましい。

注3 時間外労働削減に関して提示した取組み（提言書14頁）

- (1) 時間外勤務管理方法の見直し
事前届出制の徹底、管理職による時間外勤務内容の吟味
- (2) 管理職による時間外勤務時間指示の徹底
- (3) 時差出勤（早出・遅出勤務）の積極的活用
- (4) ノー残業デーの導入
- (5) マンパワーに対する適切な業務量の査定と業務量の調整

委員会開催実績

第1回委員会（平成29年3月2日）

委員会の進め方、議論の方向性について協議

第2回委員会（平成29年5月11日）

地域医療計画に基づく福岡県看護協会のあるべき姿等について意見交換

第3回委員会（平成29年7月19日）

福岡県医療指導課及び高齢者地域包括ケア推進課との意見交換

第4回委員会（平成29年9月6日）

収入確保対策について検討

第5回委員会（平成29年11月29日）

経費削減対策について検討

第6回委員会（平成30年1月31日）

教育関連事業について検討

第7回委員会（平成30年5月9日）

看護職員の確保・定着事業について検討

第8回委員会（平成30年8月1日）

訪問看護ステーション事業について検討

第9回委員会（平成30年9月26日）

提言の骨子（案）について協議

第10回委員会（平成30年11月14日）

提言内容（案）について協議

第11回委員会（平成31年1月30日）

提言書を看護協会長に答申

将来構想委員会 委員（敬称略）

委員長	田村 やよひ	日本赤十字九州国際看護大学長
副委員長	飯野 英親	福岡看護大学看護学部長
委員	井ノ口 美和	九州大学病院看護師長
	國治 善信	福岡銀行県庁内支店長（2018年3月まで）
	寺田 昌弘	福岡赤十字病院看護係長
	中島 成子	聖マリア病院副院長・看護部長
	山内 徳一	福岡銀行県庁内支店長（2018年4月以降）
	花岡 夏子	福岡県看護協会長
	松尾 やす子	福岡県看護協会 副会長
	高原 文子	福岡県看護協会 副会長
	江田 柳子	福岡県看護協会 専務理事（2018年6月まで）
	黒岩 悦子	福岡県看護協会 常任理事（2018年6月まで）
		福岡県看護協会 専務理事（2018年7月以降）
	石橋 薫	福岡県看護協会 常任理事（2018年7月以降）
アドバイザー	松田 晋哉	産業医科大学医学部 教授